⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

⒀　配置予定技術者の技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合にヒアリングを実施する事がある。

⒁　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。ただし、競争参加資格が無いと判断された者は通知しない。

⒂　今回の工事に関しては現地確認を令和元年７月11日、７月12日の２日間に実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照。）。

⒃　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
国土交通省電子入札システムヘルプデスク
03―3505―0514
国土交通省電子入札システムＨＰ
http://www.e-bisc.go.jp

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sumida Hironori, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Electrical equipment work for the Ministry of Economy, Trade and Industry

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M July 30, 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. September 27, 2019 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. September 27, 2019)

⑹　Contact point for tendar documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―153

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　中央合同庁舎第３号館外１件改修⑲機械設備その他工事（電子入札対象案件）（電子契約試行対象案件）

⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関２－１－３（中央合同庁舎第３号館の部）　東京都千代田区霞が関２－１－２（中央合同庁舎第２号館の部）

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる暖冷房衛生設備工事を施工する。
（中央合同庁舎第３号館の部）
敷地面積　14,126㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
庁舎　ＳＲＣ造
地上11階　地下２階
延べ面積　70,111㎡
工事種目　空気調和設備、自動制御設備、電気設備工事、建築工事、撤去工事
主な内容　空気調和設備、自動制御設備の更新、空気調和設備改修に伴う電気設備工事及び建築工事
（中央合同庁舎第２号館の部）
敷地面積　16,842㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
庁舎　Ｓ造　一部ＳＲＣ造
地上21階地下４階
延べ面積　114,654㎡
工事種目　工作物　外構
主な内容　燃料配管用トレンチ改修及び舗装改修

⑸　工期　令和４年３月25日まで。
指定部分　令和元年12月25日まで
主な内容　中央合同庁舎第２号館の部全て

⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。

⑺　本工事は、申請時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。

⑾　本工事においては、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムにより行う。
なお、電子契約システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付けて願い出て、承諾を得た場合には持参又は郵送等に代えることができる。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

⒁　本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日促進工事（受注者希望方式）である。